

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年9月6日
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 (旧会社名 オンキヨー株式会社)
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION (旧英訳名 ONKYO CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号 ルクスビル
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号 ルクスビル
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

2021年9月3日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

臨時株主総会 2021年9月3日
普通株主様による種類株主総会 2021年9月3日

(2) 当該決議事項の内容

臨時株主総会

議案 定款一部変更の件

株主名簿等の管理事務を株主名簿管理人に委託しておりましたが、今後は自社にて管理することとし、現行定款第11条（株主名簿管理人）について、株主名簿管理人の規定を削除するものであります。また、合わせて、現株主名簿管理人に係る条項である第12条の5 3.及び第12条の6 3.を修正するものであります。効力の発生日は、2021年9月4日とするものであります。

また、当社は、C種種類株式発行当時は、当社普通株式の東京証券取引所への上場維持のために債務超過解消と債務の減少を目的としてC種種類株式を発行したものの、C種種類株式とは別に当社普通株式の東京証券取引所への上場維持を目的として発行した第11回新株予約権及び第12回新株予約権の未行使により、C種種類株式の発行に係る目的は果たせなくなり、当社の状況が大きく変化いたしました。C種種類株式の株主も、C種種類株式の発行当時において、当社がC種種類株式の発行により、必ずしも当社の債務超過解消及び当社普通株式の東京証券取引所への上場維持が確約できるものではないと認識していたものの、上記の状況の変化は、想定外の結果となりました。その様な状況下、当社は、2021年4月中旬以降、非上場株式となる当社普通株式についての取扱いなどを確認するなかで、C種種類株式についても、その割当先のほとんどが当社取引先や協力先であり、何かしら手当てをすることができないか検討を開始し、C種種類株式の株主へこのままC種種類株式の内容に基づく優先配当権を保有するか、又は上場廃止となり市場で売買ができない株式ではあるものの、議決権を保有できる当社普通株式に転換するか選択肢を与え、できるだけ継続した支援や友好関係を保っていきたく、当社より当社普通株式への転換方法を提案する考えにいたり、C種種類株式の内容を一部変更するものであります。効力の発生日は、2021年9月6日とするものであります。

普通株主様による種類株主総会

議案 定款一部変更の件

株主名簿等の管理事務を株主名簿管理人に委託しておりましたが、今後は自社にて管理することとし、現行定款第11条（株主名簿管理人）について、株主名簿管理人の規定を削除するものであります。また、合わせて、現株主名簿管理人に係る条項である第12条の5 3.及び第12条の6 3.を修正するものであります。効力の発生日は、2021年9月4日とするものであります。

また、当社は、C種種類株式発行当時は、当社普通株式の東京証券取引所への上場維持のために債務超過解消と債務の減少を目的としてC種種類株式を発行したものの、C種種類株式とは別に当社普通株式の東京証券取引所への上場維持を目的として発行した第11回新株予約権及び第12回新株予約権の未行使により、C種種類株式の発行に係る目的は果たせなくなり、当社の状況が大きく変化いたしました。C種種類株式の株主も、C種種類株式の発行当時において、当社がC種種類株式の発行により、必ずしも当社の債務超過解消及び当社普通株式の東京証券取引所への上場維持が確約できるものではないと認識していたものの、上記の状況の変化は、想定外の結果となりました。その様な状況下、当社は、2021年4月中旬以降、非上場株式となる当社普通株式についての取扱いなどを確認するなかで、C種種類株式についても、その割当先のほとんどが当社取引先や協力先であり、何かしら手当てをすることができないか検討を開始し、C種種類株式の株主へこのままC種種類株式の内容に基づく優先配当権を保有するか、又は上場廃止となり市場で売買ができない株式ではあるものの、議決権を保有できる当社普通株式に転換するか選択肢を与え、できるだけ継続した支援や友好関係を保っていきたく、当社より当社普通株式への転換方法を提案する考えにいたり、C種種類株式の内容を一部変更するものであります。効力の発生日は、2021年9月6日とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

臨時株主総会					
決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	1,268,021	320,009	-	（注）	可決 79.80%

普通株主様による種類株主総会					
決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	1,262,240	326,789	-	（注）	可決 79.43%

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上